



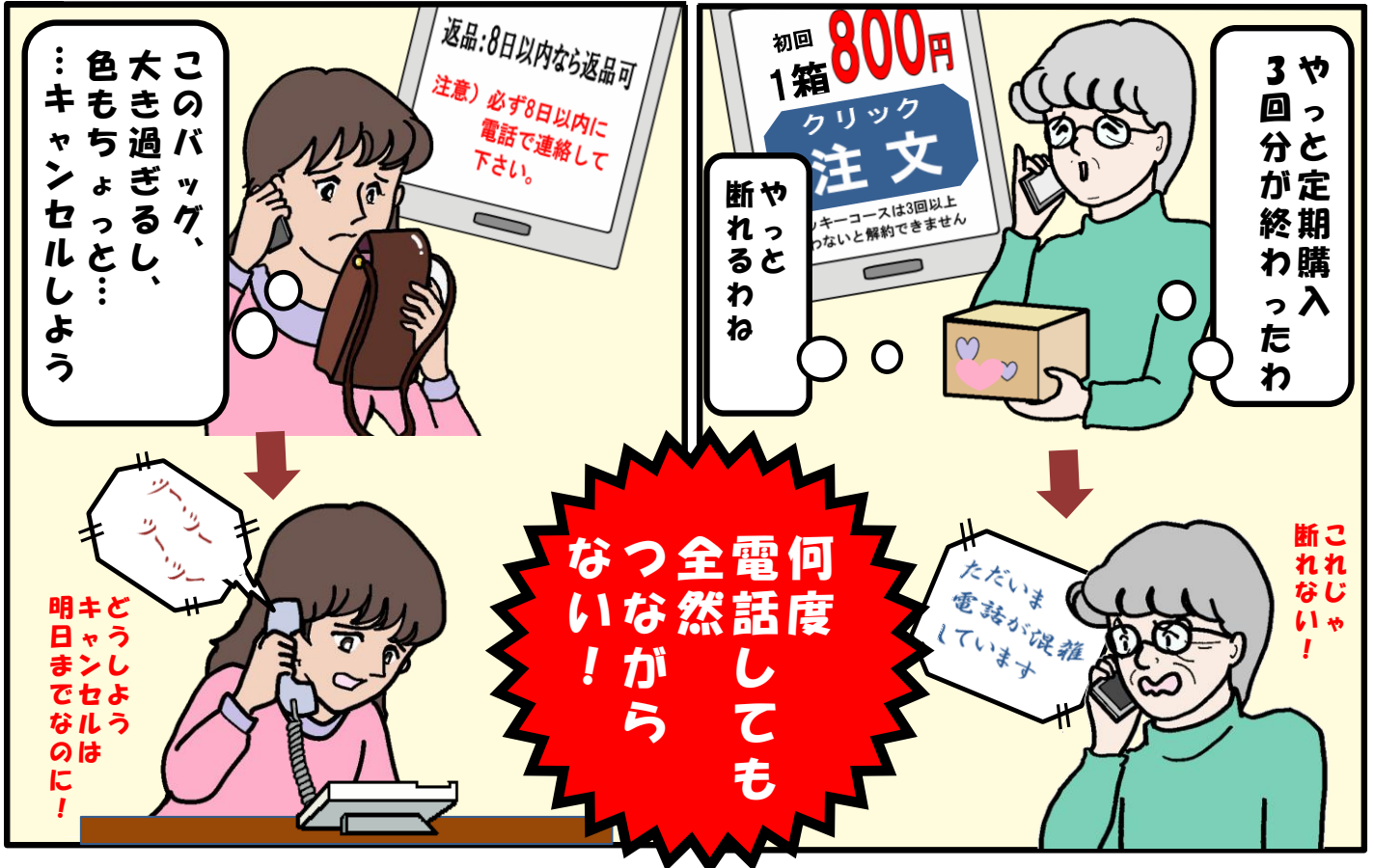
ホットな

消費者ニュース



～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 55

通信販売の落とし穴 ～電話がつながらない！～の巻



◎「通信販売業者に解約や問い合わせの電話をするが電話がつながらない」という苦情が増加しています。

◎基本的には電話をかけ続けるしかありませんが、ファクシミリやメールで申し出をする方法もあるので、試してみましょう。

イラスト:鈴木 薫

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう!

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛8F
電話: 073-433-1551 FAX: 073-433-3904

(平日) 9:00~17:00 (土・日) 10:00~16:00 (電話相談のみ) (祝日・年末年始を除く)

●専門相談員による消費者相談 第2・4水曜日13~16時

●くらしの窓口(紀の川くらしのネットワーク) 毎週水曜日13~15時

場所: 紀の川市役所南別館2階 電話: 0736-79-3919

●紀の川市役所 農林商工部 商工観光課

紀の川市西大井338番地

電話: 0736-77-2511 FAX: 0736-79-3928

